



すべての人の **FIRST BEST** に

# 第 27 期 定時株主総会招集ご通知

**日時** | 2022年5月31日（火曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時を予定しております。）

**場所** | 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
霞が関ビルディング1階  
「31Builedge 霞が関プラザホール」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

**議案** | 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 会計監査人選任の件



<b>目次</b>	■ 招集ご通知	P02
	■ 株主総会参考書類	P03
	(添付書類)	
	■ 事業報告	P09
	■ 連結計算書類	P29
	■ 計算書類	P32
	■ 監査報告	P35

## 株主総会にご出席いただけない場合



郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

**議決権  
行使期限**

2022年5月30日（月曜日）  
午後6時まで

## お知らせ

経営近況報告会は今回も開催いたしませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



## 株主の皆様へ



代表取締役社長  
大垣内 剛

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第27期（2022年2月期）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。また、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

当社をめぐる経営環境につきましては、少子高齢化という人口構造の変化により、新設住宅着工戸数の減少、既存住宅の平均築年数の上昇、といった要因から住宅の老朽化と共に、水まわりのトラブルを含む住宅の不具合は増加する傾向にあると考えます。

そうしたなかで、当社は単なる労働集約型の水道屋ではなく「Re：ブランディング」された水道屋へなるべく、サービスやマネタイズの強化に注力して参りました。

ただし、「水まわりサービス事業」におきましては、2021年8月に消費者庁からの行政処分を受けたことに伴い業務を中断し、当社正社員スタッフが修理等のサービスを提供することなく加盟店スタッフが通信販売形式によりサービスを提供し、当社はコールセンター業務等加盟店支援業務を行う加盟店ビジネスモデルである「水まわりサービス支援事業」に移行しております。また、特定商取引法を中心としたコンプライアンスに関する取引状況の分析・検討をするための外部弁護士等による調査を実施いたしました。

株主の皆様にご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、改めて深くお詫び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により景気は依然として厳しい状況が続きますが、「水まわりサービス事業」及び「水まわりサービス支援事業」は緊急という特徴から、外部要因の変動に需要が左右されにくく、また前述の通り社会環境の変化から引き続き緩やかな増加が続くと予想されます。

「水まわりサービス支援事業」では創業27年のノウハウを活かした加盟店支援業務及び加盟店従業員に対する技術・マナー支援等に注力し、合わせて、グループ全体の収益力を向上させるため、コールセンター業務等の効率的な運営を行い、経費の見直しや固定費の削減に努め事業収支の改善を図ってまいります。現在業務を中断しております「水まわりサービス事業」につきましても、従前の訪問販売とは異なる通信販売方式のもと、コンプライアンス体制が十分整った事が確認できた場合には再開予定であり、コールセンター業務等加盟店支援業務を行う「水まわりサービス支援事業」とともに、入電数及び工事施工件数の増加に努めてまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援とご鞭撻を賜りたく、心より御願ひ申し上げます。

株 主 各 位

広島市中区上八丁堀 8 番 8 号  
株式会社アクアライン  
代表取締役社長 大 垣 内 剛

## 第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えては、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年5月30日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月31日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
霞が関ビルディング1階「31Builedge 霞が関プラザホール」
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第27期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第27期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件決議事項
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役5名選任の件
  - 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 本招集ご通知に際しまして提出すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト※に掲載してありますので、本招集ご通知には掲載していません。なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト※に掲載させていただきます。
  - ◎ 本総会の決議結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト※に掲載させていただき、書面による決議通知はお送りいたしませんので、ご了承ください。

※当社ウェブサイト <http://www.aqualine.jp/>

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
1. ～14. (条文省略)	1. ～14. (現行どおり)
<u>15. 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に提供したものとみなすことができる。	(削除)

	現行定款		変更案
	(新設)		15. 電子提供措置等 (1) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 (2) 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
16. ～47.	(条文省略)  (新設)	16. ～47.	(現行どおり)  (附則) (1) 変更前定款15. (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および変更後定款15. (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 (2) 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款15. (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) はなお効力を有する。 (3) 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役5名全員が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位及び担当	出席回数/取締役会
1	おおこうち たけし 大垣内 剛 (満48歳)	再任	代表取締役社長	100% (20回/20回)
2	たにがみ じゅんこ 谷上 淳子 (満49歳)	再任	取締役加盟店営業部長	100% (20回/20回)
3	かとう のぶかつ 加藤 伸克 (満48歳)	再任	取締役経営企画部長	100% (20回/20回)
4	やまもと ひさき 山本 寿樹 (満62歳)	再任	取締役ミネラルウォーター事業部長	100% (16回/16回)
5	こもり みつよし 小森 光嘉 (満51歳)	再任 社外取締役 独立役員	取締役	80% (16回/20回)

候補者  
番号

1

お お こう ち たけし  
**大垣内 剛**

**再任**

生年月日

1973年6月14日（満48歳）

取締役在任年数

26年6ヶ月（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（20回／20回）

所有する当社の株式数

893,900株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1995年 11月 有限会社アクアライン（現当社）設立 代表取締役社長（現任）  
2017年 5月 リモデルコンシェルジュ株式会社 代表取締役社長  
2020年 9月 株式会社E P A R K ぐらしのレスキュー 代表取締役社長

候補者  
番号

2

たに がみ じゅん こ  
**谷上 淳子**

**再任**

生年月日

1972年12月12日（満49歳）

取締役在任年数

11年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（20回／20回）

所有する当社の株式数

18,200株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1999年 1月 ココラホーム有限会社入社  
2000年 1月 株式会社ジオン入社  
2000年 9月 当社入社  
2007年 11月 業務部長  
2008年 10月 営業部長  
2011年 5月 取締役営業部長  
2021年 12月 取締役加盟店営業部長（現任）

候補者  
番号

3

か とう のぶ かつ  
**加藤 伸 克**

**再任**

生年月日

1973年9月12日（満48歳）

取締役在任年数

4年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（20回／20回）

所有する当社の株式数

15,200株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年 10月 株式会社クラシアン入社  
2002年 8月 株式会社ワールドメンテ（現当社）入社  
2008年 3月 営業企画部課長  
2009年 7月 業務部長  
2011年 5月 法人営業部長  
2015年 4月 経営企画部長  
2018年 5月 取締役経営企画部長（現任）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 株主総会参考書類

候補者  
番号

4

やま もと ひさ き  
**山本 寿樹**

**再任**

生年月日

1959年10月3日（満62歳）

取締役在任年数

1年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

100%（16回／16回）

所有する当社の株式数

1,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年 4月 合同酒精株式会社（現オエノンホールディングス株式会社）入社  
1988年 9月 大王製紙株式会社入社  
2002年 4月 株式会社オフテクス入社 執行役員東京支社長  
2005年 3月 株式会社シーテック（現アプト株式会社）入社 取締役営業部長  
2009年 8月 株式会社NX入社 営業部長  
2011年 9月 当社入社  
2015年 4月 法人営業部長  
2019年 3月 ミネラルウォーター事業部長  
2021年 5月 取締役ミネラルウォーター事業部長（現任）

候補者  
番号

5

こ もり みつ よし  
**小森 光嘉**

**再任**

**社外取締役**

**独立役員**

生年月日

1970年10月31日（満51歳）

取締役在任年数

3年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

80%（16回／20回）

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年 3月 東京大学理学部卒業  
1997年 3月 東京大学文学部卒業  
2004年 11月 司法試験合格  
2006年 10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）石寄・山中総合法律事務所 入所  
2018年 1月 同事務所パートナー弁護士就任（現任）  
2019年 5月 当社取締役（現任）

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 大垣内剛氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。  
3. 山本寿樹氏の取締役会への出席状況については、2021年5月28日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。  
4. 小森光嘉氏は社外取締役の候補者であります。  
5. 小森光嘉氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要  
小森光嘉氏につきましては、弁護士として企業法務に携わってきた経験と専門知識を当社の経営に反映することが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。  
6. 当社は、小森光嘉氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。  
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なおD&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の保険期間は1年間であり、更新する予定であります。



8. 小森光嘉氏が当社社外取締役在任中に、2019年及び2020年に実施した3件の水まわり修理サービスが、特定商取引法に違反するとして、当社の訪問販売業務について、消費者庁から行政処分を受けました。同氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において、法令遵守の視点に立った提言を行っており、当該事実の認識後は徹底した原因の究明、再発防止に向けた内部統制の強化やコンプライアンスの取り組みの強化について積極的な提言を行うなど、その職責を果たしております。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては、監査役会の決定に基づき、同監査法人を再任しないこととし、新たに会計監査人の選任をお願いするものがあります。

監査役会が監査法人やまぶきを会計監査人の候補者とした理由は、監査法人やまぶきの専門性、独立性、適切性、品質管理体制及び監査報酬の水準等について総合的に検討した結果、同監査法人を新たな会計監査人として適切と判断したためであります。

監査法人やまぶきの主たる事務所および沿革は次のとおりであります。

(2022年4月1日現在)

名 称	監査法人やまぶき		
事務所	本部 京都事務所	京都府京都市山科区川田土仏7-36	
	東京事務所	東京都千代田区神田東紺屋町31 神田槇町トライアングルタワーズ6階	
	大阪事務所	大阪市淀川区宮原4-4-63 新大阪千代田ビル別館5階	
沿 革	2009年6月設立		
概 要	構成人員	代表社員（公認会計士）	3名
		社 員（公認会計士）	2名
		職 員（公認会計士）	28名
		（そ の 他）	1名
		合 計	34名

以 上

## 事業報告 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

### 1 企業集団の現況

#### 1. 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和され、持ち直しの動きが見られました。しかしながら、感染力の強い変異株の発生等、感染の再拡大が深刻化しており、ワクチン接種も進んではいるものの依然として先行きが不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、少子高齢化という人口構造の変化により、新設住宅着工戸数の減少が予測されており、既存住宅の平均築年数は上昇しております。そのため、住宅の老朽化と共に、水まわりのトラブルを含む住宅の不具合は増える傾向にあります。

このような環境のもとで、当社グループは、単なる労働集約型の水道屋ではなく「Re：ブランディング」された水道屋へなるべくサービスやマネタイズの強化に注力いたしました。従来の「水まわり緊急修理サービス事業」から報告セグメントの名称を変更した「水まわりサービス事業」におきましては、2021年8月に消費者庁からの行政処分を受けたことに伴い業務を中断し、当社正社員スタッフが修理等のサービスを提供することなく加盟店スタッフが通信販売形式によりサービスを提供し、当社はコールセンター業務等加盟店支援業務を行う加盟店ビジネスモデルである「水まわりサービス支援事業」に移行しております。また、特定商取引法を中心としたコンプライアンスに関する取引状況の分析・検討をするための外部弁護士等による調査を実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,260,310千円（前年同期比12.7%減）となりました。営業損失は499,631千円（前年同期は446,972千円の営業損失）、経常損失は516,441千円（前年同期は440,708千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は、投資有価証券売却益42,357千円、特別調査費用等137,543千円の計上等により549,878千円（前年同期は645,130千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

各事業部門の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、報告セグメントに「水まわりサービス支援事業」を追加しております。

また、当連結会計年度において、従来「水まわり緊急修理サービス事業」としていた報告セグメントの名称を「水まわりサービス事業」に変更しております。

#### ・水まわりサービス事業

サービススタッフへの教育体制を見直し生産性、効率性の向上を進めてまいりましたが、2021年8月に消費者庁からの行政処分を受け業務を中断しており、当社正社員スタッフが修理等のサービスを提供することなく加盟店スタッフが通信販売形式によりサービスを提供し、当社はコールセンター業務等加盟店支援業務を行う加盟店ビジネスモデルに移行しております。

以上の結果、当事業の売上高は2,398,850千円（前年同期比54.3%減）、営業損失は83,368千円（前年同期は229,392千円の営業損失）となりました。

#### ・水まわりサービス支援事業

2021年8月よりコールセンター業務等加盟店支援業務を行う加盟店ビジネスモデルをスタートいたしました。

以上の結果、当事業の売上高は1,556,083千円、営業損失は384,669千円となりました。

#### ・広告メディア事業

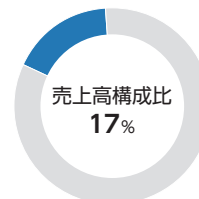
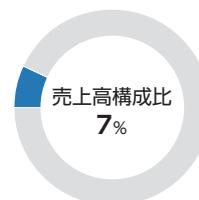
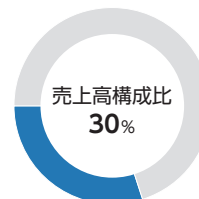
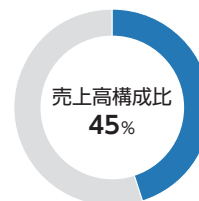
生活救急サービスを検索できるポータルサイト「E P A R Kくらしのレスキュー」のユニークユーザー数増加や加盟店募集に注力いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は382,438千円（前年同期比152.5%増）、営業損失は82,747千円（前年同期は234,870千円の営業損失）となりました。

#### ・ミネラルウォーター事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、ホテルや大学への販売が低調に推移いたしました。一方、備蓄用の保存水の販売は好調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は870,941千円（前年同期比49.7%増）、営業利益は54,322千円（前年同期比118.5%増）となりました。

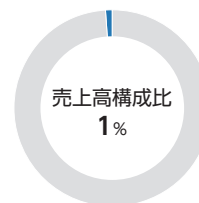


## 事業報告

### ・フィットネス事業

健康志向の高まりを背景に水まわりサービス事業で培った「サービス力」を活かしてパーソナルトレーニングジムを2店舗運営しております。

以上の結果、当事業の売上高は51,996千円（前年同期比7.4%増）、営業損失は3,158千円（前年同期は7,577千円の営業損失）となりました。



### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は77,389千円であり、その主なものは、東京本社の増設41,608千円です。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関より200,000千円の長期借入の資金調達を行いました。また、2022年2月28日に第三者割当による新株式70,980千円の発行、同日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債180,000千円を発行いたしました。

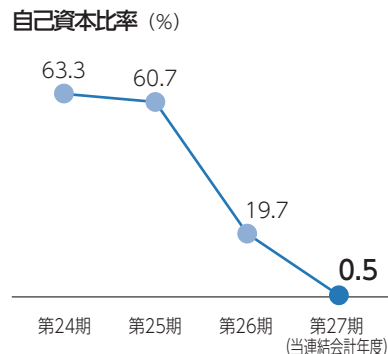
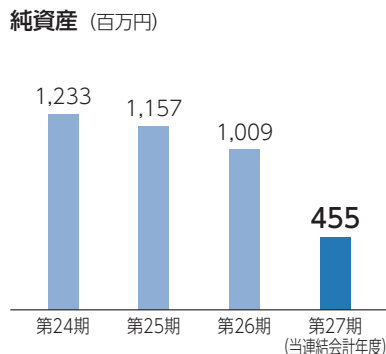
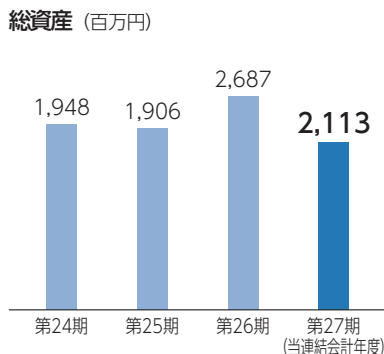
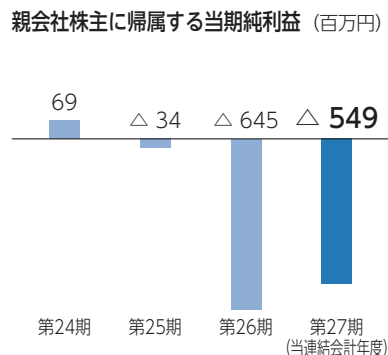
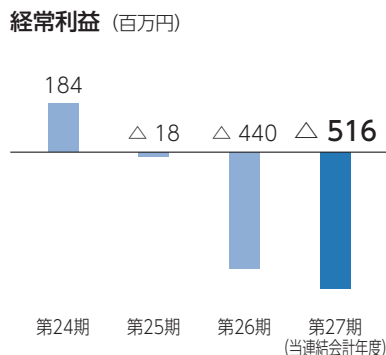
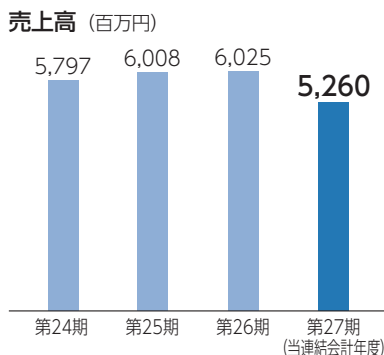
## 2. 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第24期 (2019年2月期)	第25期 (2020年2月期)	第26期 (2021年2月期)	第27期 (当連結会計年度) (2022年2月期)
売上高 (千円)	5,797,495	6,008,465	6,025,332	5,260,310
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	184,626	△18,982	△440,708	△516,441
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	69,014	△34,949	△645,130	△549,878
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	33.97	△17.20	△320.81	△275.40
総資産 (千円)	1,948,404	1,906,888	2,687,706	2,113,799
純資産 (千円)	1,233,498	1,157,901	1,009,689	455,526
1株当たり純資産額 (円)	606.94	569.74	264.81	5.23

## ② 当社の財産及び損益の状況

区分	第24期 (2019年2月期)	第25期 (2020年2月期)	第26期 (2021年2月期)	第27期 (当事業年度) (2022年2月期)
売上高 (千円)	5,734,972	5,946,511	5,855,439	4,912,422
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	239,128	9,314	△254,869	△431,638
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	26,956	△40,338	△547,298	△507,384
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	13.27	△19.85	△272.16	△254.12
総資産 (千円)	1,928,465	1,893,791	2,203,828	1,740,156
純資産 (千円)	1,235,535	1,154,550	623,126	148,156
1株当たり純資産額 (円)	607.94	568.09	312.14	69.35



### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社に関する事項

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社に関する事項

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社E P A R K 暮らしのレスキュー	90,000千円	51%	インターネット広告
株式会社アーム	3,000千円	100%	トレーニングジム運営

### 4. 対処すべき課題

主力事業である水まわりサービス事業においては、「修理業」ではなく「サービス業」として自らを位置づけ、サービススタッフを正社員で雇用することにより、研修の充実、教育の徹底、人員確保に注力し、他社との差別化を図ってまいりました。現在は、加盟店に対する支援サービスへ移行しておりますが、今後も、時代と共に変化する、お客様のニーズに対応できるよう、個々のサービススタッフの技術力及びサービス品質並びに営業力の向上に努め、より良いサービスの提供により、お客様の信頼を高められるよう努めます。

また、法令及び社会的規範の遵守、商品の安全性並びに施工品質管理体制等、企業の社会的責任にお客様の厳しい目が向けられているなか、企業価値と収益力を向上させるために、以下の事項の推進・強化に取り組んでまいります。

#### ① コスト競争力の強化

資材調達から販売にいたる全ての部門において、業務手順及びシステム機能の見直しや間接業務のスリム化に取り組み、スケールメリットを追求することで、販管費を相対的に抑制し、コスト競争力の強化に努めてまいります。

## ② ストックビジネス強化による収益安定化

当社グループでは、主力事業の水まわりサービス事業がスポットビジネスであるのに対し、ミネラルウォーター事業はクライアント数や契約数を蓄積するストックビジネスとして事業を拡大しており、収益安定化を目指しております。ミネラルウォーターの事業については、大学・ホテルを中心にクライアント数を伸ばしておりますが、今後は、新規クライアント獲得に注力する一方、既存クライアントの満足度を上げリピート購入増加を目指し様々な営業展開を行ってまいります。

## ③ 人材の確保・育成

当社グループは、事業領域を拡大するため、優秀な人材を確保および人材を育成していくことが必要不可欠であると認識しております。計画的に新卒採用及び中途採用を実施し、優秀な人材の確保に注力していく方針であります。また、人材育成面においても、社内教育・研修制度の拡充を図り、継続的に業務知識やスキルの習得を図り、マネジメントを担う人材の教育に取り組んでまいります。

## ④ 事業領域の拡大

今後の事業展開を加速させ、事業領域を拡大するために、国内外におけるM&Aによる小規模事業者の買収や、事業シナジーの創出を目的としたアライアンスの締結を事業展開の選択肢の一つとして考えております。なお、M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施し、様々な角度から検討を行います。

## ⑤ 経営管理体制の強化

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信用され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、今後においても経営の意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役並びに会計監査人による監査との連携を強化し、加えて全従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行ってまいります。

### ⑥ コンプライアンス体制の構築・強化

当社グループは、2021年11月30日付で特定商取引法を中心としたコンプライアンスに関する第三者委員会の調査報告書を受領し、指摘された原因及び再発防止策の提言を真摯に受け止め、以下のとおり再発防止策に取り組んでまいります。

#### イ. コンプライアンス体制の構築・強化

- ・ 経営理念に対する発言（毎月）
- ・ コンプライアンス・ガバナンスに対する研修（毎月）
- ・ 加盟店営業部の創設予定
- ・ コンプライアンス委員会（四半期）
- ・ 管理部門の強化

#### ロ. 内部監査の権限強化

#### ハ. 人事評価制度の見直し

#### ニ. 顧客からのクレームなどの情報共有

- ・ コンプライアンス委員会への情報共有（四半期）
- ・ 内部監査部との連携（毎月）

#### ホ. 事業モデルの再考を視野に入れた改革

#### ヘ. 各種規程並びにマニュアルの改訂



## ⑦ 継続企業の前提に関する重要事項等について

当社グループは、「水まわりサービス事業」において業務提携先からの入電減少や新型コロナウイルス感染症の拡大による入電減少、新人サービススタッフ増加に伴う生産性・効率性の低下等により、前連結会計年度まで2期連続して、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、また、前連結会計年度の損失額に重要性が認められることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しておりました。

当連結会計年度においても、「水まわりサービス事業」において前連結会計年度から続く新人サービススタッフ増加に伴う生産性・効率性の低下について改善途上であることに加え、行政処分を受けた影響により事業を中断し「水まわりサービス支援事業」へビジネスモデルを移行したものの入電数が大きく落ち込み、引き続き営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

連結計算書類提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、事業収支の改善と資金繰りの安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

## 5. 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

事業区分	事業内容
水まわりサービス事業	給排水・衛生設備に係る緊急修理・保守サービス
水まわりサービス支援事業	給排水・衛生設備に係る緊急修理・保守サービスの加盟店支援
広告メディア事業	インターネット広告、生活メディア運営
ミネラルウォーター事業	ミネラルウォーターの販売・ウォーターディスペンサーの取扱い
フィットネス事業	トレーニングジムの運営

## 6. 主要な営業所 (2022年2月28日現在)

### ① 当社

広島本社	広島県広島市中区上八丁堀8番8号
東京本社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

## 事業報告

### ② 子会社

株式会社E P A R K ぐらしのレスキュー	本社：東京都港区虎ノ門一丁目2番18号
株式会社アーム	本社：東京都渋谷区渋谷一丁目10番7号

### 7. 従業員の状況 (2022年2月28日現在)

#### ① 企業集団の従業員の状況 112名

(注) 従業員数には、パート従業員を含んでおりません。

#### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
105名	278名減	34.6歳	4.0年

(注) 1. 従業員数には、パート従業員を含んでおりません。

2. 従業員数減少の主な理由は、2021年8月に消費者庁からの行政処分を受け「水まわりサービス事業」の業務を中断し、休業をしているためであります。

### 8. 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社山陰合同銀行	185,000千円
城南信用金庫	163,220
株式会社三井住友銀行	133,340
株式会社関西みらい銀行	89,998
株式会社さらぼし銀行	65,014

## 2 株式の状況 (2022年2月28日現在)

1. 発行可能株式総数 6,400,000株
2. 発行済株式の総数 2,172,600株
3. 株主数 681名
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
大垣内 剛	893,900株	41.8%
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	504,400	23.6
大垣内 好江	125,000	5.9
アクアライン従業員持株会	82,200	3.8
株式会社ポイントラグ	33,300	1.6
株式会社SBI証券	30,100	1.4
楽天証券株式会社	22,000	1.0
有限会社ヒロ・コーポレーション	20,000	0.9
株式会社スマートソーシング・ジャパン	19,000	0.9
谷上 淳子	18,200	0.9

(注) 持株比率は自己株式 (36,316株) を控除して計算しております。

### 3 新株予約権等の状況

#### 1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

2022年2月28日付発行の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債180,000千円に付された新株予約権の内容は、次のとおりであります。

新株予約権の数	36個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。
転換価額	当初507円 (転換価額は一定の条件の下、修正又は調整される。)
新株予約権の発行価額	無償

## 4 会社役員 の 状況

### 1. 取締役及び監査役の状況 (2022年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大垣内 剛	
取締役	谷上 淳子	加盟店営業部長
取締役	加藤 伸克	経営企画部長
取締役	山本 寿樹	ミネラルウォーター事業部長
取締役	小森 光嘉	石寄・山中総合法律事務所パートナー弁護士
常勤監査役	大江 隆	
監査役	石井 睦子	株式会社いしい事務所代表取締役社長
監査役	小野 博	

- (注) 1. 2021年5月28日開催の第26期定時株主総会において、山本寿樹氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役小森光嘉氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役大江隆氏、監査役石井睦子氏及び監査役小野博氏は、社外監査役であります。
4. 監査役石井睦子氏は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役小森光嘉氏、常勤監査役大江隆氏、監査役石井睦子氏及び小野博氏を東京証券取引所に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

### 2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役並びに子会社の取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額当社が負担しております。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等

### 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	役員特別 功労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	63,039	63,039	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	3,600	3,600	—	—	—	1
社外監査役	9,840	9,840	—	—	—	3

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2010年5月29日開催の第15期定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。上記決議を行った際の取締役の員数は4名（うち社外取締役1名）になります。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年5月30日開催の第22期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議されております。上記決議を行った際の監査役の員数は3名になります。
3. 取締役会は、代表取締役社長大垣内剛氏に各取締役の報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、各取締役の担当業務、業績、貢献度等について総合的に評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

## 4. 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役小森光嘉氏は、石巻・山中総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役石井睦子氏は、株式会社いしい事務所の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要
取締役	小森 光嘉	当事業年度に開催された取締役会20回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から、幅広い見識に基づき発言を適宜行っております。
常勤監査役	大江 隆	当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席し、また監査役会18回全てに出席いたしました。当社の経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。
監査役	石井 睦子	当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席し、また監査役会18回全てに出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。
監査役	小野 博	当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席し、また監査役会18回全てに出席いたしました。当社の経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役小森光嘉氏及び監査役石井睦子氏並びに監査役小野博氏との間で、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

## ④ 当社の法令違反等に関する対応の概要

当社は、年間約12万件の水まわり修理を行っておりますが、そのうち当社が2019年及び2020年に実施した3件の水まわり修理サービスが、特定商取引法に違反するとして、当社の訪問販売業務について、消費者庁から行政処分を受けました。社外役員の名氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において、法令遵守の視点に立った提言を行っており、当該事実の認識後は徹底した原因の究明、再発防止に向けた内部統制の強化やコンプライアンスの取り組みの強化について積極的な提言を行うなど、その職責を果たしております。

### 5 会計監査人の状況

1. 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### 2. 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	65,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適正であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

#### 3. 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の「収益認識に関する会計基準」適用による会計方針の検討に関する助言についての対価を支払っております。

#### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。



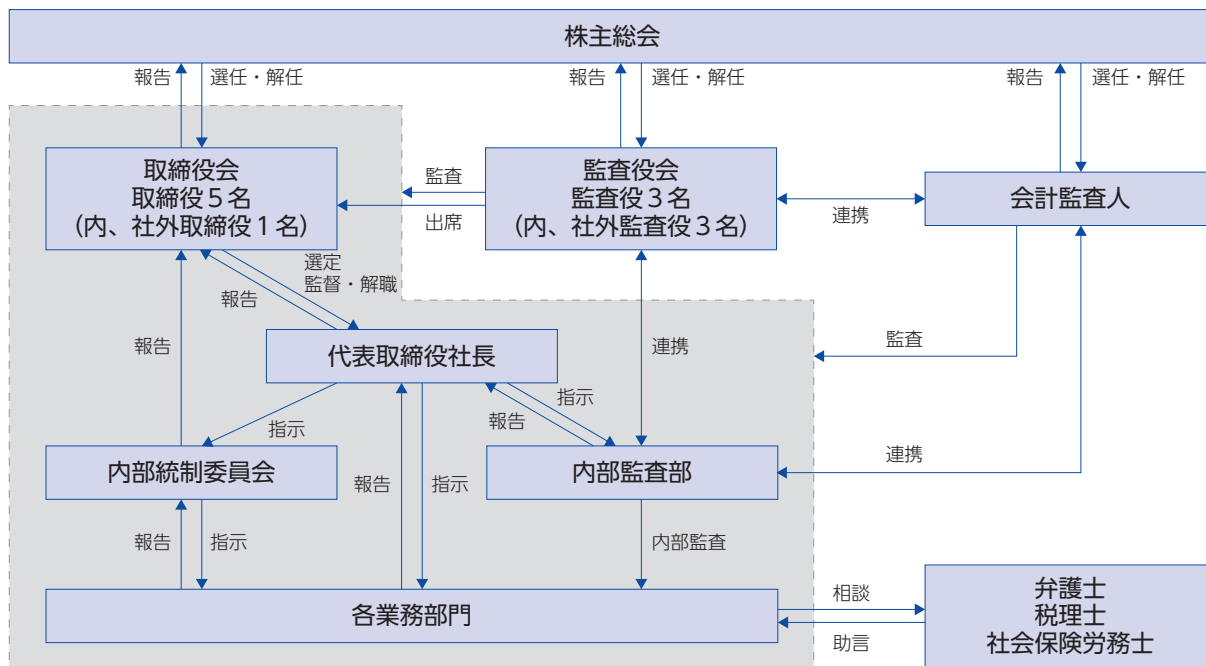
## 6 会社の体制及び方針

### 1. コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、“すべての人の「FIRST BEST」に”を経営スローガンとして、お客様、取引先、従業員、社会及び株主等のステークホルダーから、真に信頼され、評価されることを目指しております。この理念を実現し、企業としての社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの基本原則を、経営の効率性を高め、企業活動を通じて継続的に収益を上げることにより企業価値を最大化することであると考えます。

その実現を図っていくために、当社では、全役職員がそれぞれの役割を理解し法令遵守のもと適切に事業活動に取り組み、取締役会、監査役会及び内部統制委員会を中心として、活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、その強化に努めております。

当社は、取締役会、監査役会を設置しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る各機関、組織は以下のとおりであります。



### 2. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人が法令・定款・社会規範を遵守して、職務を遂行するために、コンプライアンス体制を構築し、推進するため「コンプライアンス規程」「倫理規程」を制定する。
- ② 代表取締役社長指揮のもと、担当取締役を任命し、横断的なコンプライアンス体制推進の総責任者として、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、総務部が取締役、使用人の教育を行う。
- ③ 取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、担当取締役から、状況報告を受け、さらなる推進を図る。
- ④ コンプライアンス違反につながる行為等を抑止するため、「公益通報取扱規程」を定め、外部の弁護士および社内に相談窓口を設置する。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図る。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行にかかる情報（株主総会議事録、取締役会議事録、取締役会稟議書兼報告書、契約書等）の保存は「文書管理規程」に基づき、適切に保存管理を行う。
- ② 取締役および監査役は常時上記の文書を閲覧できる。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、当社の経営に係るあらゆる損失に対応すべく、予め想定されるリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応方針と体制を整備し、損失を最低限にとどめる。会社の経営リスクに対して適切かつ継続的なリスク管理を行うとともに、常に適切に運営されるように改善を図る。
- ② 取締役は、担当職務の執行に必要なリスクの把握、分析および評価を行い、取締役会等に対して、重要な経営判断資料として提供する。「組織規程」に定められた部長以上の職位を有するものは、担当職務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析および評価を行った上で、適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメントを監督し、定期的に見直す。
- ③ 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置又は対応者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努める。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則各月に開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ② 取締役会の決定に基づく業務の執行については、「組織規程」「業務分掌規程」に基づきこれを執行する。

**⑤ 当社および関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社を担当する部門を明確にし、子会社に対する指導を適切に行う。
- ② 監査役は、内部監査部門と連携をとり、子会社の監査を行い、意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整える。

**⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置く。
- ② 監査役を補助する使用人は、監査役補助業務に関しては、監査役の指揮命令にのみ服するものとし、取締役および他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとする。また、取締役は当該使用人の選定、異動、評価、処分等の人事関連事項に関しては、監査役の同意を得る。

**⑦ 当社および関係会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況および内部体制に関する報告を行う。
- ② 当社および関係会社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
- ③ 当社および関係会社の取締役および使用人が、監査役に前項の報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないよう徹底する。
- ④ 監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、稟議書など業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人の説明を求めることができる。

### ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。
- ② 監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
- ③ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の前払いまたは弁済等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じる。

### ⑨ 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方等

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切関係を持たず、経済的な利益を供与せず、また違法・不当な要求に毅然として応じないことを基本的な考え方とし、これを実現するために、「反社会的勢力対策規程」を定め所管部門によるコンプライアンス教育を徹底するとともに、所轄警察署及び弁護士等の外部専門機関との連携を図る。

## 3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会で決議しております「内部統制システムの構築に関する基本方針」をもとに取り組み、適宜、内容の見直しを行っております。内部統制委員会において、経営上のリスクを抽出したうえで、必要に応じて社内規定等の見直しを行うことにより、適切な内部統制システムの運用を図っております。さらに内部監査部がその運用状況を随時モニタリングしており、その結果を内部統制委員会へ報告することで、より適切な内部統制システムの運用を行っております。

なお、コンプライアンスに係る機能を強化するため、外部の弁護士及び社外役員並びに担当役員・各部門長で構成する「コンプライアンス委員会」を設置いたしました。同委員会は、問題事象の対処方針などについて、執行部門に対して必要に応じ直接指導、助言し内部統制委員会に定期的に報告を行います。また、当社グループのコンプライアンスの推進状況について、「コンプライアンス・法務室」から報告を受け、コンプライアンス委員会から、執行部門に対して指導、助言を行います。加えて、内部統制委員会に報告します。重要な事案について「コンプライアンス委員会」にて事前協議のうえ、内部統制委員会で審議、取締役会で決定しています。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題として、必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。業績等を見極めたうえで配当することとしているため、年1回の期末配当を基本方針としております。当期の配当につきましては、当期の業績を勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。今後については、経営成績や財務状況等を勘案しつつ配当の可否を決定する方針であります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

科 目	(ご参考) 第26期	第27期
	2021年2月28日 現在	2022年2月28日 現在
<b>資産の部</b>		
流動資産	1,562,342	1,165,580
現金及び預金	896,669	551,194
売掛金	429,484	329,756
商品及び製品	16,098	12,594
原材料及び貯蔵品	186,995	168,607
前払費用	26,730	23,685
その他	6,625	80,464
貸倒引当金	△261	△722
固定資産	1,125,363	948,219
有形固定資産	139,930	147,540
建物	253	34,460
車両運搬具	23,174	7,028
リース資産	116,486	99,585
その他	15	6,465
無形固定資産	832,256	632,448
のれん	728,284	546,262
ソフトウェア	19,982	22,001
その他	83,989	64,184
投資その他の資産	153,176	168,230
投資有価証券	54,637	1,324
差入保証金	82,515	105,749
その他	25,421	70,981
貸倒引当金	△9,397	△9,824
資産合計	2,687,706	2,113,799

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 第26期	第27期
	2021年2月28日 現在	2022年2月28日 現在
<b>負債の部</b>		
流動負債	975,034	864,475
買掛金	103,567	106,878
短期借入金	86,600	40,000
一年内返済予定借入金	162,997	186,792
リース債務	84,580	80,735
未払金	457,000	264,540
未払法人税等	597	2,992
預り金	37,325	164,214
工事補償引当金	1,520	8,911
その他	40,845	9,410
固定負債	702,981	793,798
転換社債型新株予約権付 社債	—	180,000
長期借入金	456,594	449,780
リース債務	206,228	143,785
繰延税金負債	40,158	20,233
負債合計	1,678,016	1,658,273
<b>純資産の部</b>		
株主資本	490,079	11,181
資本金	280,309	315,799
資本剰余金	200,309	235,799
利益剰余金	32,854	△517,024
自己株式	△23,393	△23,393
その他の包括利益累計額	38,565	—
その他有価証券評価差額金	38,565	—
非支配株主持分	481,044	444,344
純資産合計	1,009,689	455,526
負債純資産合計	2,687,706	2,113,799

(注) (ご参考) 第26期は、監査対象外です。

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 第26期	第27期
	2020年3月1日から 2021年2月28日まで	2021年3月1日から 2022年2月28日まで
売上高	6,025,332	5,260,310
売上原価	3,437,550	2,903,579
売上総利益	2,587,782	2,356,730
販売費及び一般管理費	3,034,754	2,856,361
営業損失 (△)	△446,972	△499,631
営業外収益	18,142	4,312
受取利息	225	101
受取配当金	6	6
受取手数料	—	500
保険差益	1,672	382
助成金収入	13,804	2,788
その他	2,433	534
営業外費用	11,878	21,122
支払利息	6,497	7,489
支払手数料	2,157	10,926
支払補償費	2,603	574
その他	620	2,132
経常損失 (△)	△440,708	△516,441
特別利益	19	63,578
固定資産売却益	19	21,220
投資有価証券売却益	—	42,357
特別損失	268,186	137,618
固定資産売却損	28	75
固定資産除却損	488	—
減損損失	267,670	—
特別調査費用等	—	137,543
税金等調整前当期純損失 (△)	△708,874	△590,481
法人税、住民税及び事業税	3,099	2,776
法人税等調整額	15,611	△6,679
当期純損失 (△)	△727,586	△586,577
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△82,455	△36,699
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△645,130	△549,878

(注) (ご参考) 第26期は、監査対象外です。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結計算書類

### 連結株主資本等変動計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	280,309	200,309	32,854	△23,393	490,079
当期変動額					
新株の発行	35,490	35,490	—	—	70,980
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	△549,878	—	△549,878
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	35,490	35,490	△549,878	—	△478,898
当期末残高	315,799	235,799	△517,024	△23,393	11,181

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	38,565	38,565	481,044	1,009,689
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	70,980
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	—	△549,878
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38,565	△38,565	△36,699	△75,264
当期変動額合計	△38,565	△38,565	△36,699	△554,162
当期末残高	—	—	444,344	455,526



# 計算書類

## 貸借対照表

科 目	(ご参考) 第26期	第27期
	2021年2月28日 現在	2022年2月28日 現在
<b>資産の部</b>		
流動資産	1,309,699	816,057
現金及び預金	657,100	225,978
売掛金	404,262	298,550
商品及び製品	15,958	12,487
原材料及び貯蔵品	186,991	168,604
前払費用	25,683	27,283
その他	19,827	83,691
貸倒引当金	△125	△537
固定資産	894,128	924,098
有形固定資産	139,661	147,432
建物	0	34,352
車両運搬具	23,174	7,028
工具、器具及び備品	0	6,465
リース資産	116,486	99,585
無形固定資産	5,383	12,244
ソフトウェア	1,533	8,164
その他	3,849	4,079
投資その他の資産	749,084	764,421
投資有価証券	53,127	1,324
関係会社株式	598,974	598,464
出資金	170	170
長期貸付金	5,144	5,144
従業員に対する長期貸付金	344	618
関係会社長期貸付金	60,000	60,000
破産更生債権等	1,522	1,259
長期前払費用	14,400	18,841
差入保証金	81,339	104,573
その他	3,459	43,850
貸倒引当金	△69,397	△69,824
<b>資産合計</b>	<b>2,203,828</b>	<b>1,740,156</b>

(注) (ご参考) 第26期は、監査対象外です。

科 目	(ご参考) 第26期	第27期
	2021年2月28日 現在	2022年2月28日 現在
<b>負債の部</b>		
流動負債	904,632	818,435
買掛金	103,546	106,851
短期借入金	45,000	40,000
一年内返済予定借入金	162,997	186,792
リース債務	84,580	80,735
未払金	432,692	225,901
未払費用	5,545	1,238
未払法人税等	2,645	2,525
未払消費税等	27,003	—
前受金	2,268	1,615
預り金	36,832	163,863
工事補償引当金	1,520	8,911
固定負債	676,068	773,565
転換社債型新株予約権付 社債	—	180,000
長期借入金	456,594	449,780
リース債務	206,228	143,785
繰延税金負債	13,245	—
<b>負債合計</b>	<b>1,580,701</b>	<b>1,592,000</b>
<b>純資産の部</b>		
株主資本	584,561	148,156
資本金	280,309	315,799
資本剰余金	200,309	235,799
資本準備金	200,309	235,799
利益剰余金	127,335	△380,049
利益準備金	960	960
その他利益剰余金	126,375	△381,009
繰越利益剰余金	126,375	△381,009
自己株式	△23,393	△23,393
評価・換算差額等	38,565	—
その他有価証券評価差額金	38,565	—
<b>純資産合計</b>	<b>623,126</b>	<b>148,156</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,203,828</b>	<b>1,740,156</b>

(単位：千円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 計算書類

### 損益計算書

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 第26期	第27期
	2020年3月1日から 2021年2月28日まで	2021年3月1日から 2022年2月28日まで
売上高	5,855,439	4,912,422
売上原価	3,317,264	2,716,323
売上総利益	2,538,174	2,196,098
販売費及び一般管理費	2,813,014	2,640,756
営業損失 (△)	△274,839	△444,657
営業外収益	31,755	33,670
受取利息	912	1,003
受取配当金	6	6
受取手数料	20,625	29,000
保険差益	1,672	382
助成金収入	7,854	2,788
その他	685	489
営業外費用	11,785	20,652
支払利息	6,415	7,033
支払手数料	2,157	10,926
支払補償費	2,912	574
その他	300	2,118
経常損失 (△)	△254,869	△431,638
特別利益	19	63,578
固定資産売却益	19	21,220
投資有価証券売却益	—	42,357
特別損失	268,158	137,618
固定資産売却損	—	75
固定資産除却損	488	—
減損損失	267,670	—
特別調査費用等	—	137,543
税引前当期純損失 (△)	△523,007	△505,679
法人税、住民税及び事業税	1,950	1,705
法人税等調整額	22,340	—
当期純損失 (△)	△547,298	△507,384

(注) (ご参考) 第26期は、監査対象外です。

## 株主資本等変動計算書（2021年3月1日から2022年2月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	280,309	200,309	200,309	960	126,375	127,335	△23,393	584,561
当期変動額								
新株の発行	35,490	35,490	35,490	—	—	—	—	70,980
当期純損失	—	—	—	—	△507,384	△507,384	—	△507,384
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	35,490	35,490	35,490	—	△507,384	△507,384	—	△436,404
当期末残高	315,799	235,799	235,799	960	△381,009	△380,049	△23,393	148,156

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	38,565	38,565	623,126
当期変動額			
新株の発行	—	—	70,980
当期純損失	—	—	△507,384
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△38,565	△38,565	△38,565
当期変動額合計	△38,565	△38,565	△474,970
当期末残高	—	—	148,156

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月26日

株式会社アクアライン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
広島事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 中 原 晃 生  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 下 平 雅 和  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アクアラインの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクアライン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度まで2期連続して、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、引き続き営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月26日

株式会社アクアライン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
広島事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 中 原 晃 生  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 下 平 雅 和  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アクアラインの2021年3月1日から2022年2月28日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、前事業年度まで2期連続して、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当事業年度においても、引き続き営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月27日

株式会社アクアライン 監査役会

常勤監査役（社外監査役）大 江 隆 ㊟

社外監査役 石 井 睦 子 ㊟

社外監査役 小 野 博 ㊟

以 上









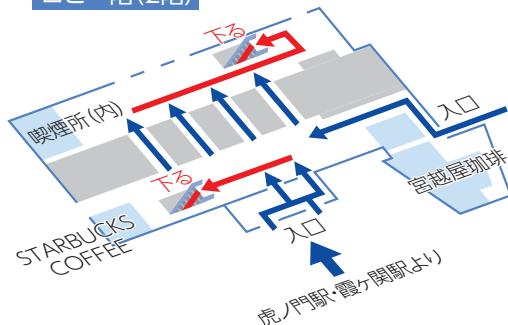
# 株主総会会場 ご案内図

開催場所

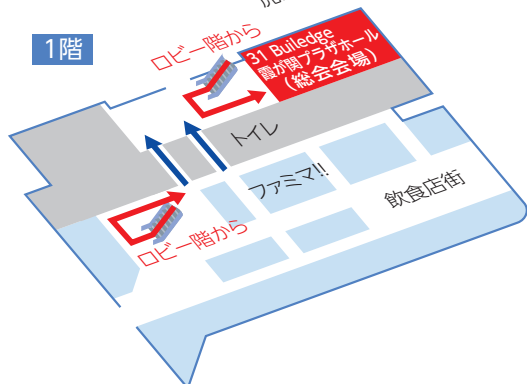
霞が関ビルディング  
1階「31 Builedge  
霞が関プラザホール」  
東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

## ■ 霞が関ビルディング内ご案内図

ロビー階(2階)



1階



霞が関ビルディング



新霞が関ビルディング



## 交通

**A** 東京メトロ **○** 銀座線

「虎ノ門」駅下車 11番出口より徒歩約2分

**B** 東京メトロ **●** 千代田線 **○** 日比谷線

「霞ヶ関」駅下車 A13番出口より徒歩約5分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。

